

ドミニカ共和国の出入国書類の完全電子化申請開始時期の変更について

令和3年4月7日
在ドミニカ共和国日本国大使館

(1) ドミニカ共和国政府は、昨年11月29日から、当国を出国又は入国する全てのドミニカ共和国人及び外国人について、出入国時に関係当局に対して提出する書類の電子化申請を開始しています。これにより、当国を出発又は到着する旅行者等は出入国に必要な書類を事前にオンライン上で提出することが求められています。

(2) 当初の予定では本年1月1日より電子化による申請のみとなる予定でしたが、諸般の事情により完全電子化の開始が遅れ、実施時期が4月1日からに変更されました。このたび、右開始時期が再度延長され5月1日から開始の予定に変更されました。このため、4月末日まで電子化申請とともに、これまでどおり従来の紙での提出も可能となっています。

(3) なお、今回の電子化申請の対象となる書類は、当国出国時には出国申請書、また当国入国時は入国申請書、税関申告書及び健康宣誓書となります。

電子化手続きのリンク先は、<https://eticket.migracion.gob.do/>です。

【問い合わせ先】

在ドミニカ共和国日本国大使館領事部
EMBAJADA DEL JAPÓN EN LA REPÚBLICA DOMINICANA
TEL 1-809-567-3365 FAX 1-809-566-8013
consul@sd.mofa.go.jp